

令和4年5月定例会

議案説明資料  
予算に関する説明書  
(令和4年度5月補正予算等関係)

警察本部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

## 令和4年5月定例会議案説明資料目次

### 【予算関係】 (一般会計)

警察本部

議案番号	件 名	課名等	頁
議案第2号	令和4年度鳥取県一般会計補正予算(第2号)		
	1 補正予算説明資料	(総括表) 会 計 課	3 4
	2 歳入歳出事項別明細書	/	5～6

### 【予算関係以外】 (報 告)

報告番号	件 名	課名等	頁
報告第1号	議会の委任による専決処分の報告について (7) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について(令和4年5月2日専決)	会 計 課	7
	(12) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について(令和4年5月18日専決)	監 察 課	8

議案説明資料総括表

警察本部（単位：千円）

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
会計課	17,072,252	3,230	17,075,482				3,230	
合計	17,072,252	3,230	17,075,482				3,230	

説明

- 遺失物取扱費 3,230千円  
警察庁が整備した共通基盤による新遺失物管理システムへのデータ移行に要する経費

令和4年度一般会計補正予算説明資料

9 款 警察費

1 項 警察管理費

会計課（内線：8502）

2 目 警察本部費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
遺失物取扱費	25,483	3,230	28,713				3,230	
トータルコスト	114,763	4,019	118,782	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	12.6人	0.1人	12.7人	連絡調整、契約				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

各都道府県が個別に整備している遺失物管理業務システムを整理統合し、警察庁が整備した共通基盤による新遺失物管理システムとして令和4年度末から順次移行・運用を開始する予定である。

当初予算時には仕様案の詳細が不明であったが、この度警察庁から仕様案が示され、当初想定していなかった追加作業が生じることが判明したため、移行作業に係る委託料を増額するものである。

2 主な事業内容

（単位：千円）

内容	当初予算額	補正予算額	合計
遺失物管理システム共通基盤移行作業委託料	11,949	3,230	15,179

令和4年度一般会計補正予算（第2号）歳入歳出事項別明細書（警察本部）

（単位：千円）

款 項 目	9 款 警察費									
	節	補正前	補正額	補正後	うち警察本部					
					補正前	補正額	補正後	1 項 警察管理費		
								補正前	補正額	補正後
1 報 酬	193,719		193,719	193,719		193,719	193,454		193,454	
2 給 料	5,632,364		5,632,364	5,632,364		5,632,364	5,632,364		5,632,364	
3 職員手当等	4,771,100		4,771,100	4,771,100		4,771,100	4,771,100		4,771,100	
時間外手当	1,179,629		1,179,629	1,179,629		1,179,629	1,179,629		1,179,629	
特殊勤務手当	87,638		87,638	87,638		87,638	87,638		87,638	
退職手当	542,060		542,060	542,060		542,060	542,060		542,060	
その他の手当	2,800,371		2,800,371	2,800,371		2,800,371	2,800,371		2,800,371	
児童手当	161,402		161,402	161,402		161,402	161,402		161,402	
4 共 済 費	1,908,779		1,908,779	1,908,779		1,908,779	1,908,779		1,908,779	
職員に係るもの	1,873,308		1,873,308	1,873,308		1,873,308	1,873,308		1,873,308	
賃金に係るもの	35,471		35,471	35,471		35,471	35,471		35,471	
5 災 害 補 償 費	11,228		11,228	11,228		11,228	11,228		11,228	
6 恩給及び退職年金	17,580		17,580	17,580		17,580	17,580		17,580	
7 報 償 費	56,079		56,079	56,079		56,079	43,530		43,530	
8 旅 費	102,052		102,052	102,052		102,052	57,746		57,746	
費用弁償	7,593		7,593	7,593		7,593	7,529		7,529	
普通旅費	89,871		89,871	89,871		89,871	49,300		49,300	
特別旅費	4,588		4,588	4,588		4,588	917		917	
9 交 際 費	350		350	350		350	350		350	
10 需 用 費	691,812		691,812	691,812		691,812	350,274		350,274	
11 役 務 費	321,367		321,367	321,367		321,367	73,149		73,149	
12 委 託 料	1,138,962	3,230	1,142,192	1,138,962	3,230	1,142,192	817,635	3,230	820,865	
13 使用料及び賃借料	850,677		850,677	850,677		850,677	514,645		514,645	
14 工 事 請 負 費	1,286,855		1,286,855	1,286,855		1,286,855	443,951		443,951	
15 原 材 料 費										
16 公有財産購入費	1,900		1,900	1,900		1,900	1,900		1,900	
17 備 品 購 入 費	51,288		51,288	51,288		51,288	14,691		14,691	
18 負担金、補助及び交付金	26,985		26,985	26,985		26,985	12,326		12,326	
19 扶 助 費										
20 貸 付 金										
21 補償、補填及び賠償金	44		44	44		44	44		44	
22 償還金、利子及び割引料	15		15	15		15				
23 投 資 及 び 出 資 金										
24 積 立 金										
25 寄 付 金										
26 公 課 費	9,096		9,096	9,096		9,096	9,096		9,096	
27 繰 出 金										
予 備 費										
計	17,072,252	3,230	17,075,482	17,072,252	3,230	17,075,482	14,873,842	3,230	14,877,072	
財 源	国庫支出金	334,914		334,914	334,914		334,914	2,137		2,137
内	起 債	432,000		432,000	432,000		432,000	312,000		312,000
そ の 他	862,329		862,329	862,329		862,329	824,961		824,961	
訳	一 般 財 源	15,443,009	3,230	15,446,239	15,443,009	3,230	15,446,239	13,734,744	3,230	13,737,974

(単位：千円)

款 項 目	警察本部合計						
	2目 警察本部費						
	節	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報 酬	187,382		187,382	193,719		193,719	
2 給 料	5,632,364		5,632,364	5,632,364		5,632,364	
3 職員手当等	4,771,100		4,771,100	4,771,100		4,771,100	
時間外手当	1,179,629		1,179,629	1,179,629		1,179,629	
特殊勤務手当	87,638		87,638	87,638		87,638	
退職手当	542,060		542,060	542,060		542,060	
その他の手当	2,800,371		2,800,371	2,800,371		2,800,371	
児童手当	161,402		161,402	161,402		161,402	
4 共 済 費	1,908,779		1,908,779	1,908,779		1,908,779	
職員に係るもの	1,873,308		1,873,308	1,873,308		1,873,308	
貸金に係るもの	35,471		35,471	35,471		35,471	
5 災 害 補 償 費	11,228		11,228	11,228		11,228	
6 恩給及び退職年金				17,580		17,580	
7 報 償 費	43,311		43,311	56,079		56,079	
8 旅 費	56,727		56,727	102,052		102,052	
費用弁償	6,709		6,709	7,593		7,593	
普通旅費	49,170		49,170	89,871		89,871	
特別旅費	848		848	4,588		4,588	
9 交 際 費	300		300	350		350	
10 需 用 費	219,352		219,352	691,812		691,812	
11 役 務 費	64,437		64,437	321,367		321,367	
12 委 託 料	144,998	3,230	148,228	1,138,962	3,230	1,142,192	
13 使用料及び賃借料	390,583		390,583	850,677		850,677	
14 工 事 請 負 費				1,286,855		1,286,855	
15 原 材 料 費							
16 公有財産購入費				1,900		1,900	
17 備 品 購 入 費	12,036		12,036	51,288		51,288	
18 負担金、補助及び交付金	11,404		11,404	26,985		26,985	
19 扶 助 費							
20 貸 付 金							
21 補償、補填及び賠償金	44		44	44		44	
22 償還金、利子及び割引料				15		15	
23 投 資 及 び 出 資 金							
24 積 立 金							
25 寄 付 金							
26 公 課 費	8,652		8,652	9,096		9,096	
27 繰 出 金							
予 備 費							
計	13,462,697	3,230	13,465,927	17,072,252	3,230	17,075,482	
財 源 内 訳	国庫支出金	2,137		2,137	334,914		334,914
	起 債				432,000		432,000
	そ の 他	299,152		299,152	862,329		862,329
	一 般 財 源	13,161,408	3,230	13,164,638	15,443,009	3,230	15,446,239

件名	<p>議会の委任による専決処分の報告について  (7) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について  (令和4年5月2日専決)</p>
提出理由及び概要	<p>1 提出理由  法律上県の義務に属する県有施設の管理の瑕疵による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、令和4年5月2日専決処分をしたので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要  (1) 和解の相手方  甲 岩美郡岩美町 個人  乙 岩美郡岩美町 個人  (2) 和解の要旨  県側の過失割合を10割とし、県は、損害賠償金88,660円を甲に、49,500円を乙に、それぞれ支払うものとする。こと。  (3) 事故の概要  ア 事故発生年月日  令和4年3月26日  イ 事故発生場所  岩美郡岩美町大字岩井169番地1  鳥取県鳥取警察署岩井駐在所駐車場内  ウ 事故の状況  鳥取県鳥取警察署岩井駐在所の屋根の一部が、強風により飛散し、和解の相手方がそれぞれ当該駐在所駐車場内に駐車していた軽貨物自動車1台及び普通乗用自動車1台に当たり、それぞれの車両が破損したものである。</p>

件名	<p>議会の委任による専決処分の報告について  (12) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について  (令和4年5月18日専決)</p>
提出理由及び概要	<p>1 提出理由  法律上県の義務に属する交通事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、令和4年5月18日専決処分をしたので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要  (1) 和解の相手方  米子市 個人  (2) 和解の要旨  県側の過失割合を2割とし、県は、損害賠償金21,450円を支払うものとする  こと。  (3) 事故の概要  ア 事故発生年月日  令和4年2月12日 午前11時20分頃  イ 事故発生場所  米子市錦町三丁目地内  ウ 事故の状況  鳥取県米子警察署所属の職員が、公務のため普通特種自動車（パトカー）を緊急自動車として運転中、前方を走行中の和解の相手方所有の軽乗用自動車を追い越すため対向車線に侵入した際、路外駐車場に侵入しようとして右折した当該軽乗用自動車と衝突し、双方の車両が破損したものである。</p> <p>&lt;参考&gt;  ・ 損害賠償額 21,450円  うち、県費支出額21,450円（保険契約による免責額3万円以内）  ・ 県側車両損害額 63,657円  うち、相手方からの賠償額50,926円、県費支出額12,731円</p>